

小海高等学校生活指導係発行

アルバイトについて

<生徒手帳より>

授業日・休日のアルバイトは学校生活に様々な弊害が生じるので好ましくない。家庭の事情等により実施する場合は保護者の承諾を得た上で、所定の「アルバイト届」を提出する。

※下記の<注意事項>の内容についても記されています。

夏休みは1年生もアルバイトができるようになります。以下の注意事項等を確認してください。

<注意事項>

1. 年度ごとアルバイト先の責任者の方に署名捺印をいただき保護者の認印を捺印の上、学級担任に提出すること。
2. 記入はペンを使用すること。(鉛筆使用不可)
3. 下記のアルバイトは 東信地区高校の申し合わせにより禁止する。
 - (1) 宿泊を伴うアルバイト
 - (2) 危険を伴うアルバイト
 - (3) 飲酒を伴うアルバイト
 - (4) バイクを使用するアルバイト
 - (5) 極めて長期にわたるアルバイト
(長期休業中の日数の2分の1を越えるもの**夏休みは13日まで**)
- (6) 夜8時以降のアルバイト**
4. アルバイトに原付バイク・自動車等を使うことはできません。
5. 1年生は夏休み前のアルバイトは禁止とする。

また、アルバイト届けを出さないと指導の対象になります。本校ではアルバイトは推奨していません。それはなぜでしょうか？以下の選択項目から選び高校学校生活での優先順位をつけてみてください。

【 選択項目・・・班活動 、アルバイト 、カラオケ 、勉強 】

第1優先	第2優先	第3優先	第4優先

どうだったでしょうか？第1優先がおろそかでは第2優先以下をやめてもらう場合があるので注意！これらを理解できた人は工芸室に用紙があるので来てください。もちろん全てが両立できればアルバイトも良い体験です。

※「アルバイト届」は工芸室にあります。必要な生徒は取りに来て下さい。